

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470700436		
法人名	株式会社 ジェイバック		
事業所名	グループホーム もも太郎さん(笹生) ユニット:笹棟		
所在地	宮城県名取市愛島笠島字東南沢74-1		
自己評価作成日	令和4年1月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

竹林に囲まれた自然豊かな環境の中で季節感を感じていただきながら、心穏やかに生活を営むことができます。今までの生活習慣を大切に、入居された方が、安心して自分らしい生活ができるよう本人や家族からの情報を元に様々な活動に取り組んでいます。入利用者様の人生の中で喜び、楽しみのある機会を多く作れるような支援に努め、ご家族様や地域住民の方々との関係を大切にし、地域のイベントなどに積極的に参加し地域との交流を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

名取市西部、愛島笠島地区の竹林に囲まれた自然豊かな静かな環境の中に、和風造りの平屋建て、2ユニットで運営している事業所である。法人の運営理念「自由を尊重する」「家族の絆を大切にする」を基本に、事業所理念「地域に密着した心地よい空間で過ごせるよう支援する」を掲げ、ケアに活かしている。地域との関わりを大切に、良好な関係が築かれており、協力体制が整っている。近隣からお茶の誘いやタケノコの差し入れがあるなど、地域の一員として受け入れられ信頼関係が築かれている。協力医療機関との連携体制が構築されていることで、利用者や家族、職員の安心に繋がっている。事業所の避難訓練時には、町内会長や消防婦人クラブのメンバーが利用者の見守りを担うなど、体制ができています。職員の有給休暇取得を推進し、夜勤調整など働きやすい環境を考慮しながらシフト作成を行っている。コロナ禍で遠方への外出を自粛しているが、外気浴をしながら隣の道祖神社へ散歩に出掛けるなど、気分転換を楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームもも太郎さん 笹生 ）「ユニット名 笹棟 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「自由に生きる」「家族の絆を大切にする」の他に事業所としての「地域の絆を大切にする」との理念を基に入居者、家族、地域の方々とのコミュニケーションを大切に実践している。	法人の運営理念の他に、事業所理念として「地域に密着した心地よい空間で過ごせるよう支援する」を掲げ、地域と連携を図り絆を大切にして取り組んでいる。日常的に、近隣住民と挨拶を交わすことを心掛け、顔馴染みの関係を築いている。理念はいつでも確認ができるよう事業所内に掲示してあり、職員に周知され、毎年理念の振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域行事や地域清掃には参加している。事業所の三大大行事には地域への案内を配布し、ボランティア協力を得ている。年2回の避難訓練にも参加して頂いている。	町内会に加入しており、町内会長とは密に連絡を取り合い、広報紙の配布や地域情報を得る等の協力関係が図られている。コロナ禍で地域行事等の中止も多いが、地域の清掃活動に参加する予定がある。避難訓練に町内会長や近隣住民が参加し、利用者の見守の協力体制ができている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や避難訓練、事業所の行事に参加していただき、地域の行事に参加することで、利用者様の触れ合う機会も多く、声掛けを頂くなどの理解や支援を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催し、町内会、行政、民生委員、ご家族に参加していただき活動状況の報告や意見交換を行っている。行政や包括センターから情報提供やアドバイスを頂き日々のサービスに活かしている。コロナ感染により実施されていないが今後も事業所のサービス向上に活かしていく	メンバーは、町内会長、市職員、民生委員、地域包括職員、家族であるが、コロナ禍での1年間会議開催はしていない。家族には月1回、ケアプランや便りと一緒に郵送し状況を伝えている。メンバーには情報紙を配布し状況を伝えている。	運営推進会議を文書報告し、意見を聞いたり、テレビ電話を活用し意見交換をする等、工夫しながらの開催検討を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には参加を依頼し運営状況の報告を行っている。コロナ感染でのワクチン接種や利用者の状況などメールなどで情報を共有を行っている。	市職員が運営推進会議のメンバーである。生活保護課の職員が月1回訪問し、対象の利用者と面談し状況を把握している。事故報告等は必要時に報告し、コロナ禍での状況をメールで情報共有している。外部評価結果や目標達成計画書は、市に提出している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	教育委員会が中心となり年4回の内部研修を実施。事業所において自由な行動を制限しないケアに取り組んでいる。ただし、夜間19:00以降は施錠している。	教育委員会が設置され中心となり、3ヶ月毎に研修を実施している。新人も参加し共通認識に努めている。日中は玄関を施錠しておらず、外出する場合は職員が安全に配慮し見守っている。居室には夜間のトイレ誘導や転倒防止の為に家族の了解を得てセンサーや鈴などを取り付けている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育委員を中心に高齢者虐待防止について、外部研修に参加し、内部研修や職員会議で報告を行うことで意識付けをし虐待防止に努めている。管理者、教育委員会で身体拘束・虐待防止委員会を行っている。	身体拘束廃止の研修に合わせ、虐待防止について学んでいる。職員はスピーチロックなど不適切な言葉遣いにならないよう気を付けている。管理者は虐待に繋がるような職員の言動等に注意し、職員がストレスを溜めないよう配慮し、いつでも相談しやすい雰囲気づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についてはほとんどの職員が理解していないのが現状である。現在、当制度を使用されている方がいるので、今後外部研修などの参加し、内部研修で勉強会を設けて行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に解かりやすい言葉で説明を行い、理解、納得を得られるように努めている。家族からの質問や疑問点を確認し、丁寧に答えながら信頼関係の構築に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族に参加していただき意見交換を行っている。家族の面会時やケアプランの更新にも家族の意見を聞く機会を作っている。	家族会はあるがコロナ禍で開催を自粛している。意見や要望は個別に家族面会時や電話連絡などの機会に聞いており、「いつから面会できるか？」と聞かれることが多い。家族からマスクやグローブの提供があった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議を開催し、意見や提案の場を設けている。又、日頃よりコミュニケーションを取り話しやすい環境を作り、必要時には個人面談の機会を設けるよう取り組んでいる。	職員からは毎月開催している定例職員会議等で意見を聞いている。エアコン修理や洗濯機の買換えの要望が出され、現在調整中である。外部研修がリモート形式で行われることが多くなり、職員のシフト調整面から参加が難しい状況である。職員の有給休暇取得や、夜勤調整などに配慮し、働きやすい環境に努め勤務の体制表を作成している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の、勤務時間や就労環境の整備に努めている。又、日頃よりコミュニケーションを取話しやすい環境を作り、必要時には個人面談の機会を設けるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修計画に取り組み、施設内研修で実施している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	リモート研修などの参加をできる限り行っていく。他事業所との情報交換も行い参考点など取り入れていきたい。	同法人内のグループホームと、リモート会議で意見交換を行い運営に活かしている。グループホーム協議会仙南ブロックに加入しているがコロナ禍で活動できていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の情報を元に、本人からの橋を十分に傾聴し、他の利用者や職員と安心して共同生活を送ることが出来るよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に、家族の不安や要望などを気兼ねなくお話ししていただける機会を作り、良好な関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の状況を把握し、必要なニーズを見極め適切な対応が行える様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「人生の大先輩」ということを大切に、古き時代の良さや新しき時代の良さなど、会話の中で人間関係を作れるよう努力している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた際には、施設での生活状況や課題の報告・相談し共に本人を支えて行く関係づくりに努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人等が面会に来られた際、会話や談笑が出来る環境を整え、支援に努めている。	知人や家族からの電話の取次ぎや、郵便等の受け渡し、手紙の返信などの支援を継続し、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を観察しながら、必要時には職員がさりげなく声掛けを行っている。また、気の合う利用者からは声を掛けていただき笑顔が見れる関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、今まで家族様と築き上げてきたことを大切に、必要に応じていつでも相談出来るよう務めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で本人の思いや意向を確認し、モニタリングを行いプランに反映している。困難な場合は本人の希望、意向に添えるよう必要な支援を検討している。	入居前の生活習慣などを記録した「聞き取りシート」や日常会話の中から思いや意向の把握に努めている。把握の難しい人には、声掛けした時の表情や仕草の違いから把握するように努めケアに活かしている。趣味(歌やテレビ、本など)、日々の散歩、体操など習慣になっている人には継続できるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人と家族か話を伺い、これまでの暮らしぶりの情報の把握に努めている。入居後も本人との会話の中での情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の様子を観察し、記録に残し現状の把握に努めている。又個別支援シートを作成し一人ひとりの状況把握できるように努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、職員会議でカンファレンスを行い、ケアプランの見直しを実施している。本人と家族の意向を確認したうえで、課題の検討が必要時は現状に即した支援が出来るようにしている。	担当職員や医師等の意見を基に毎月のモニタリングを踏まえて、さらに本人や家族からの意見を聞き、3ヶ月毎にミーティングを実施している。年2回、介護計画の見直しを行っている。作成された介護計画は本人、家族に確認し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録からケアプランの見直しを行っている。業務での職員会議でケアカンファレンスを行い職員の気づきの共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族様の意向を確認し、そのニーズに応えることが出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の能力や体調を考慮し、無理のないよう温かい環境の中で、生活を楽しくいただける様支援しています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望される医療機関をかかりつけ医とし、受診の支援を行っている。又、主治医への状態報告や指示を受けて、確実にい医療機関との関係づくりに努めている。	入居時に事業所の協力医療機関がかかりつけ医となることを説明し、月1回、訪問診療を受けている。緊急時はかかりつけ医が対応する。訪問看護、訪問歯科を利用する際は、医師の指示のもと、個別に契約を行い利用している。専門医療の受診は家族付添いが原則だが、困難な場合は職員が介護タクシーを利用し同行し受診している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個別に契約している訪問看護の看護師と介護職は連携に努め、看護師職員は必要な助言や指示を行っている。夜間は看護職員がオンコールで緊急対応と健康管理について助言を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の対応がスムーズに行えるようフェイスシートや介護サマリーを作成し、各病院の地域連携室や外来・病棟との情報交換を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期医療について、施設で出来ること、出来ない事の範囲について、家族に説明をしている。その範囲の中で、各利用者の主治医との連携を取りながら対応を行っている。	入居時に「入居者の重度化及び看取り介護に関する指針」を家族に説明し同意を得ている。重度化の判断は医師が行い、家族と面談し看取りを希望する場合には、医師、家族、看護師、職員が連携し支援している。終末期には面会ができるよう配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡体制を作成している。施設内研修にて緊急対応についての勉強会も行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施し、通報設備など使用し訓練を行っている。消防機器の点検、災害用備蓄・備品も定期的に確認している。災害マニュアル・職員連絡網作成、町内会には協力体制を依頼している。	消防訓練を含む避難訓練を年2回(内1回は夜間想定訓練)実施している。近隣住民や消防婦人クラブとの連携体制も築かれている。車いす利用者の避難を所要時間(15分)内に行えるかの確認や、トラッキング火災防止のためのコンセント点検を独自に実施している。消火器、スプリンクラー等は年2回点検し、備蓄は3日分用意している。感染予防対策(消毒、手洗い、マスク着用、検温)も徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりを尊重し、その方に合った話し方、声の高さ、接し方に配慮した対応を心がけている。また、施設内研修では接遇についての勉強会も行っている。	接遇についての研修と一緒にしている。一人ひとりの尊厳を大切に支援に努め、排泄介助時などは特に、誇りやプライバシーに配慮したケアに努めている。呼び名は、利用者の希望する呼び方にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃から利用者の日頃の希望などに注意を払い、耳を傾け自己決定ができる対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の尊厳を尊重し、ご本人が望む暮らしを大切にしながら、日々生活が満足できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には自分で衣類を決めて着用して頂いている。選択することが困難な場合は、四季にあった洋服を準備している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を献立に取り入れている。後片付けや食器洗いなど積極的に参加されており、職員との会話をしながら楽しんでいる。	メニューは職員が作成し、食材は近隣のスーパーに買い出しに行ったり、生協の宅配を利用している。食事量、水分摂取量は職員が管理している。職員は介助支援をしながら、一緒に同じ食事をする時もある。行事食は職員が手作りし、敬老会や花見の際は弁当を注文して楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取や水分量は毎日の記録に残している。嚥下状態が悪い方には食べやすい大きさにしたり、トロミをつけるなどして工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛けで口腔ケアを行っている。仕上げが必要な方には介助を行い、歯磨きが難しい方には、スポンジブラシで口腔ケアを行い清潔にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、排泄パターンを把握し、できる限りトイレでの排泄ができるようトイレ誘導や声掛けを行っている。	排泄チェック表に記録し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。出来るだけトイレで排泄ができるよう、自立に向けた支援に取り組んでいる。便秘対策は、ヨーグルトを毎日食事に取り入れたり、牛乳や嗜好品で水分摂取量が補えるよう進めている。薬は医師の指示のもと必要時に使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便管理は毎日行い、状況に応じて医療機関と連携し対応している。食事には乳製品を取り入れている。個々の体調に合わせてラジオ体操に参加して頂いてる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には入浴日を決めているが、本人の体調や希望によって、曜日や時間をずらすなどして柔軟に対応している。	入浴は毎日でも入れるよう努め、声掛けして希望の時間に入れるよう支援している。湯は毎回交換している。利用者の状態に合わせて、清潔保持に努めている。(フォーレ使用の人には医師の指示のもとシャワー浴で支援している。)入浴拒否の人には無理強いせず、理由を聞き、声掛けの仕方やタイミングなどを工夫し誘導している。重度化した場合、個別に契約し訪問入浴を導入することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調に合わせて体に負担のないよう日中でも静養時間を設けている。就寝時間を決めず本人の生活リズムに合わせた支援の提供をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書を確認し、目的や副作用の確認を行うよう努めている。また、薬の変更があった場合は、申し送りを行った体調の変化など観察し、職員間で共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴や職歴などの情報収集を行い、できる役割活動やレクリエーションなどに参加していただくよう支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせて外出の機会を設け、普段はいけない場所への外出支援も行っている。又、個々に合わせ、散歩やドライブ等希望する場所への外出も行っている。利用者希望でテラスなどでの食事会も行っている。	年間行事計画を立て外出支援している。(花見、タケノコ掘りなど)。また、日常的に近くの神社に散歩に出掛けたり、利用者の希望の場所にドライブに行くこともある。事業所内のテラスで食事会やバーベキューも楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、現金や貴重品は持参していない。必要なものはその都度ご家族へ連絡し持参していただいている。又は、施設側で立替で購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望時には、職員がダイヤルし、代わってお話していただいている。手紙等が届いた時はその都度手渡ししている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音楽を流しくつろげる空間を作ったり、季節感を楽しんで頂けるよう、季節感のある飾りを行っている。また、気温や湿度の調整も行っている。	共用空間には、季節を感じられる装飾や、大きな時計、カレンダーなどがある。テラスが設置しており、開放的で明るい空間では日向ぼっこをしたり、イベントを開催したりすることができる。温・湿度管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の関係性を考慮して、テーブルの席を配置している。利用者によっては、場所を移動して一人で落ち着いて過ごす時間が出るよう支援している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら、ご本人が使用していた馴染みの物を持ってこられている。	各居室の目印として番号と色違いの暖簾がかけられている。エアコン、クローゼット、ベッド、床頭台が設置され、利用者は馴染みの衣装ケースやミニ祭壇、テレビなどを持ち込み、その人が安心できる部屋となっている。温・湿度は職員が管理している。清掃やリネン交換、モップがけを一緒にする利用者もいる。家族部屋(二人部屋)もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干しや、たたみ・食事の後片付けなど家事活動ができる方には積極的にして頂くよう声掛けを行っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470700436		
法人名	株式会社 ジェイバック		
事業所名	グループホーム もも太郎さん(笹生) ユニット:竹棟		
所在地	宮城県名取市愛島笠島字東南沢74-1		
自己評価作成日	令和4年1月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2022年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

竹林に囲まれた自然豊かな環境の中で季節感を感じていただきながら、心穏やかに生活を営むことができます。今までの生活習慣を大切に、入居された方が安心して自分らしい生活ができるよう本人や家族からの情報を元に様々な活動に取り組んでいます。利用様の人生の中で喜び、楽しみのある機会を多くつくれるような支援に努め、ご家族様や地域住民の方々との関係を大切に、地域のイベントなどに積極的に参加し地域との交流を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

名取市西部、愛島笠島地区の竹林に囲まれた自然豊かな静かな環境の中に、和風造りの平屋建て、2ユニットで運営している事業所である。法人の運営理念「自由を尊重する」「家族の絆を大切にする」を基本に、事業所理念「地域に密着した心地よい空間で過ごせるよう支援する」を掲げ、ケアに活かしている。地域との関わりを大切に、良好な関係が築かれており、協力体制が整っている。近隣からお茶の誘いやタケノコの差し入れがあるなど、地域の一員として受け入れられ信頼関係が築かれている。協力医療機関との連携体制が構築されていることで、利用者や家族、職員の安心に繋がっている。事業所の避難訓練時には、町内会長や消防婦人クラブのメンバーが利用者の見守りを担うなど、体制ができています。職員の有給休暇取得を推進し、夜勤調整など働きやすい環境を考慮しながらシフト作成を行っている。コロナ禍で遠方への外出を自粛しているが、外気浴をしながら隣の道祖神社へ散歩に出掛けるなど、気分転換し楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームもも太郎さん 笹生 ）「ユニット名 竹棟 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「自由に生きる」「家族の絆を大切にする」の他に事業所としての「地域の絆を大切にする」との理念を基に入居者様、ご家族、地域の方々とのコミュニケーションを大切に実践している。	法人の運営理念の他に、事業所理念として「地域に密着した心地よい空間で過ごせるよう支援する」を掲げ、地域と連携を図り絆を大切にして取組んでいる。日常的に、近隣住民と挨拶を交わすことを心掛け、顔馴染みの関係を築いている。理念はいつでも確認ができるよう事業所内に掲示してあり、職員に周知され、毎年理念の振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ加入し、地域行事や地域清掃には参加している。事業所の三大大行事、夏祭り、敬老会、餅つき大会などの案内を地域に配布し地域のボランティア協力を得ている。年2回の避難訓練にも町内会にご協力いただいている。コロナ感染により中止をしているが今後も継続していく。	町内会に加入しており、町内会長とは密に連絡を取り合い、広報紙の配布や地域情報を得る等の協力関係が図られている。コロナ禍で地域行事等の中止も多いが、地域の清掃活動に参加する予定がある。避難訓練に町内会長や近隣住民が参加し、利用者の見守の協力体制ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や避難訓練、事業所の行事、町内会の行事に入居者様が参加し、認知症の方々とは自然に触れ合うことで理解が深まっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に開催しており、家族様、町内会、行政、包括センターの参加を頂き活動状況の報告を行っている。多くの意見を頂き、情報交換を行っている。コロナ感染にて実施されていないが今後も事業所のサービス向上に活かしていく。	メンバーは、町内会長、市職員、民生委員、地域包括職員、家族であるが、コロナ禍での1年間会議開催はしていない。家族には月1回、ケアプランや便りと一緒に郵送し状況を伝えている。メンバーには情報紙を配布し状況を伝えている。	運営推進会議を文書報告し、意見を聞いたり、テレビ電話を活用し意見交換をする等、工夫しながらの開催検討を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に介護長寿課の参加をいただき、運営状況の報告を行っている。コロナ感染でのワクチン接種や利用者様の状況をメールなどで情報共有を行っている。	市職員が運営推進会議のメンバーである。生活保護課の職員が月1回訪問し、対象の利用者と面談し状況を把握している。事故報告等は必要時に報告し、コロナ禍での状況をメールで情報共有している。外部評価結果や目標達成計画書は、市に提出している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	教育委員会が中心となり年4回の内部研修を行い、事業所において自由な行動を制限しないケアに取り組んでいる。ただし、夜間19:00以降は施錠している。	教育委員会が設置され中心となり、3ヶ月毎に研修を実施している。新人も参加し共通認識に努めている。日中は玄関を施錠しておらず、外出する場合は職員が安全に配慮し見守っている。居室には夜間のトイレ誘導や転倒防止の為に家族の了解を得てセンサーや鈴などを取り付けている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への促進、内部研修を実施し、各職員が学習できる場を設け虐待防止に努めている。管理者と教育委員で身体拘束、虐待防止委員会を行っている。	身体拘束廃止の研修に合わせ、虐待防止について学んでいる。職員はスピーチロックなど不適切な言葉遣いにならないよう気を付けている。管理者は虐待に繋がるような職員の言動等に注意し、職員がストレスを溜めないよう配慮し、いつでも相談しやすい雰囲気づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についてはほとんどの職員が理解されていない。現在入居者で当制度を使用している方がいないので外部研修、学ぶ機会を作りたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明と同時に質問や疑問点等理解納得が得られるよう説明を行っている。改定があった場合は書面で通知し質問やご意見を随時お答えできるような体制を整えている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会に参加していただき意見交換を行っている。ご家族の面会時や介護計画書の説明時にご家族様と細やかに話し合い意見や要望が言いやすい環境作り心がけている。	家族会はあるがコロナ禍で開催を自粛している。意見や要望は個別に家族面会時や電話連絡などの機会に聞いており、「いつから面会できるか？」と聞かれることが多い。家族からマスクやグローブの提供があった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議を開催し、意見や提案の場を設けている。又日頃よりコミュニケーションを取り話しやすい環境を作っており、必要時には個人面談の機会を設けるように取り組んでいる。	職員からは毎月開催している定例職員会議等で意見を聞いている。エアコン修理や洗濯機の買換えの要望が出され、現在調整中である。外部研修がリモート形式で行われることが多くなり、職員のシフト調整面から参加が難しい状況である。職員の有給休暇取得や、夜勤調整などに配慮し、働きやすい環境に努め勤務の体制表を作成している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の、勤務時間や就労環境の整備に努めている。また、適切な評価を行い、やりがいのある職場環境の整備が出来るよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修計画に取り組み、施設内研修で実施している。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	リモート研修などの参加をできる限り行い、他の事業所との情報交換を行い、参考点など取り入れていきたい。	同法人内のグループホームと、リモート会議で意見交換を行い運営に活かしている。グループホーム協議会仙南ブロックに加入しているがコロナ禍で活動できていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報収集を行い本人に合った入居方法を考え、安心して過ごして頂ける信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に、家族様の不安や要望などを気兼ねなくお話していただける機会を作り、良好な関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様の状況を把握し、必要なニーズ見極め、適切な対応が行える様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「人生の大先輩」ということを大切に、古き時代の良さ、新しき時代の良さなど会話の中で人間関係を作れるよう努力している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた際には、施設での生活状況や、課題など報告・相談している。また近況報告を行いながらともに本人を支えて行く関係づくりに努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の日ごろの表情や言動に注意し、心理状態を見ながら家族と一緒に過ごしてもらう時間を大切にしている。	知人や家族からの電話の取次ぎや、郵便等の受け渡し、手紙の返信などの支援を継続し、関係が途切れないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を観察し、必要時に職員がさりげなく声掛けを行っている。また気の合う利用者からは声をかけて頂き、笑顔が見れる関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も気軽に相談できる様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でご本人の思いや意向を確認し、モニタリングを行い、プランに反映している。困難な方はご本人の希望、意向に添えるよう必要な支援を検討している。	入居前の生活習慣などを記録した「聞き取りシート」や日常会話の中から思いや意向の把握に努めている。把握の難しい人には、声掛けした時の表情や仕草の違いから把握するように努めケアに活かしている。趣味(歌やテレビ、本など)、日々の散歩、体操など習慣になっている人には継続できるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人とご家族様から話を伺い、これまでの暮らしぶりの情報の把握に務めている。入居後も本人の会話の中での情報収集につとめている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の様子を観察し記録に残しており現状の把握に努めている。また個別シートを作成し、一人ひとりの状況を把握するよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎にモニタリングを基に職員ミーティングを行い、ご本人とご家族様の意向も確認したうえで、課題や検討が必要な時には現状に即した支援ができるようにしている。	担当職員や医師等の意見を基に毎月のモニタリングを踏まえて、さらに本人や家族からの意見を聞き、3ヶ月毎にミーティングを実施している。年2回、介護計画の見直しを行っている。作成された介護計画は本人、家族に確認し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化などケース記録に記入し、申し送りノートで情報を共有し、プランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望や家族の意向を確認しその時々ニーズに応えることができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の能力や体調を考慮し、無理のないよう温かい環境の中で、生活を楽しくして頂ける様支援をしている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望される医療機関をかかりつけ医都し、受診の支援を行っている。又、主治医への状態報告や支指示受けを確実にし、医療機関との関係づくりに努めている。	入居時に事業所の協力医療機関がかかりつけ医となることを説明し、月1回、訪問診療を受けている。緊急時はかかりつけ医が対応する。訪問看護、訪問歯科を利用する際は、医師の指示のもと、個別に契約を行い利用している。専門医療の受診は家族付添いが原則だが、困難な場合は職員が介護タクシーを利用し同行し受診している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個別に契約している訪問看護の看護職と介護職は連携に努め、看護職員は必要な助言や指示を行っている。夜間は看護職員がオンコールにて緊急時対応と健康管理について助言を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時の対応がスムーズに出来るよう介護サマリーを作成しており、各病院の地域連携室や外来・病棟との情報交換を行い、利用者について適切な処遇について話す機会を持つようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期医療について、施設で出来る事、出来ない事の範囲について家族に説明している。その範囲の中で、各利用者のお主治医と連携しながら対応を行っている。	入居時に「入居者の重度化及び看取り介護に関する指針」を家族に説明し同意を得ている。重度化の判断は医師が行い、家族と面談し看取りを希望する場合には、医師、家族、看護師、職員が連携し支援している。終末期には面会ができるよう配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡体制を作成している。施設内研修にて緊急時対応についての勉強もを行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を実施し、通報設備など使用し訓練を行っている。消防機器の点検も行い、災害用の備蓄、備品も定期的に点検し、災害マニュアル・職員連絡網作成、町内会には協力体制を依頼している。	消防訓練を含む避難訓練を年2回(内1回は夜間想定訓練)実施している。近隣住民や消防婦人クラブとの連携体制も築かれている。車いす利用者の避難を所要時間(15分)内に行えるかの確認や、トラッキング火災防止のためのコンセント点検を独自に実施している。消火器、スプリンクラー等は年2回点検し、備蓄は3日分用意している。感染予防対策(消毒、手洗い、マスク着用、検温)も徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりを尊重し、その方に合った声掛けや接し方を考えた対応を心がけている。	接遇についての研修と一緒にしている。一人ひとりの尊厳を大切に支援に努め、排泄介助時などは特に、誇りやプライバシーに配慮したケアに努めている。呼び名は、利用者の希望する呼び方にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の訴え等に日頃から耳を傾け、話しやすい環境を作るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望を伺い、ご自分のペースでできる限り生活出来るよう、希望に沿った声掛けをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては、四季に応じた洋服を準備している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を献立に取り入れている。食材の下ごしらえや、盛り付けのできる方には、積極的にして頂いてる。後片付けもされている。	メニューは職員が作成し、食材は近隣のスーパーに買い出しに行ったり、生協の宅配を利用している。食事量、水分摂取量は職員が管理している。職員は介助支援をしながら、一緒に同じ食事をする時もある。行事食は職員が手作りし、敬老会や花見の際は弁当を注文して楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取や水分量は毎日の記録に残している。食事がとれない方には必要な栄養バランスのものを取っていただいている。嚥下状態が悪い方はトロミ等を使用し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けで口腔ケアを行っている。仕上がりが必要な方には介助を行っている。歯磨きが難しい方には、スポンジブラシで口腔ケアを行い清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	チェック表を利用し、排泄パターンを把握している。定期的な時間に声掛けしトイレに行っていたり誘導を行っている。	排泄チェック表に記録し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。出来るだけトイレで排泄ができるよう、自立に向けた支援に取り組んでいる。便秘対策は、ヨーグルトを毎日食事に取り入れたり、牛乳や嗜好品で水分摂取量が補えるよう進めている。薬は医師の指示のもと必要時に使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定時には水分補給を行っている。昼食には乳製品を取り入れている。体調に合わせてラジオ体操に参加して頂いている。主治医の指示の元下剤の調整を行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者様の体調を見ながら、入浴の声掛けを行っている。主治医指示で制限されている入居者様もあり、個々に沿った声掛けや支援を行っている。	入浴は毎日でも入れるよう努め、声掛けして希望の時間に入れるよう支援している。湯は毎回交換している。利用者の状態に合わせて、清潔保持に努めている。(フォーレ使用の人には医師の指示のもとシャワー浴で支援している。)入浴拒否の人には無理強いせず、理由を聞き、声掛けの仕方やタイミングなどを工夫し誘導している。重度化した場合、個別に契約し訪問入浴を導入することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調に合わせて体に負担のないよう日中でも静養時間を設けている。夜間帯は安心して休んで頂くように定時で巡視を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書を確認し、目的や副作用の確認を行うように努めている。また、薬の変更があった場合は、申し送りを行い体調の変化など観察し、職員間で共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴や職歴などの情報収集を行い、できる役割活動やレクリエーションに参加していただくよう支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見などの季節行事に参加している。車でドライブや、施設周辺に散歩に出かけている。利用者希望でテラスでの食事会も行っている。	年間行事計画を立て外出支援している。(花見、タケノコ掘りなど)。また、日常的に近くの神社に散歩に出掛けたり、利用者の希望の場所にドライブに行くこともある。事業所内のテラスで食事会やバーベキューも楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、現金や貴重品は持参していない。必要なものはその都度ご家族へ連絡し持参していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望時には、職員がダイヤルし、お話ししていただいている。本人宛にかかってきた電話はお部屋でお話して頂いてる。手紙等が届いた時はその都度手渡ししている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人使い慣れた物を持ち込んでいただいたり、安全に過ごせるよう家具などの配置を考えたりしている。	共用空間には、季節を感じられる装飾や、大きな時計、カレンダーなどがある。テラスが設置しており、開放的で明るい空間では日向ぼっこをしたり、イベントを開催したりすることができる。温・湿度管理は職員が行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の関係を考慮して、テーブルの席を配置している。楽しめる環境を作り、場所を移動して一人で落ち着いて過ごす時間が出るよう支援している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら、ご本人が使用していた馴染みの物を持ち込んでいただいている。	各居室の目印として番号と色違いの暖簾がかけられている。エアコン、クローゼット、ベッド、床頭台が設置され、利用者は馴染みの衣装ケースやミニ祭壇、テレビなどを持ち込み、その人が安心できる部屋となっている。温・湿度は職員が管理している。清掃やリネン交換、モップがけを一緒にする利用者もいる。家族部屋(二人部屋)もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干し、たたみや食事のお手伝いができる方には家事活動に参加していただいている。居室では安全に過ごせるよう環境整備を行っている。		